

7・9

城北支部・支部総会開催しました。

民商本体と共済会の定期総会（同時開催）を今月迎えるにあたり、各支部で支部総会が開催されています。今月9日には城北支部で支部総会が開催され5名の会員が集まりました。

城北支部では毎年この時期に支部総会を開催していましたが、新型コロナウイルスの影響で令和元年を最後に2年間やむなく中止となっていました。ワクチン接種も進み感染状況も少し落ち着いてきたので、先に開催した役員会で久しぶりに総会を開催することに決定しました。

冒頭、長谷川支部長より「今年は梅雨明けも早く猛暑日が続いています、久しぶりに皆さんの元気そうな顔が見られて良かった」と開会の挨拶がありました。続いて、民商総会の代議員などの決め事や、会計の宮崎さんからの会計報告があり、その後、冷たいビールで乾杯となりました。



美味しい料理とお酒を酌み交わすなかで、参議院選挙の投票日が翌日ということもあり、前日に起きた安倍元総

理銃撃事件の話題に。「恐ろしい時代になった」「この選挙は絶対に負けるわけにいかない」「みんなで最後まであきらめずに頑張ろう」と意思統一をして、コロナの様子を見ながら『楽しく・ためになる・得になる』集まりが安心して開けるようになることを願う閉会となりました。

直西支部・支部総会開催

直西支部は先月、西本町の楼蘭にて9名の会員が参加し、支部総会を開催しました。支部長はじめ各役員の都合がつかず、役員会も兼ねての総会となりました。

先ずは青木信雄支部長より、参議院選挙のことや、来年実施予定のインボイス制度のことが語られ、「厳しい時代ですが何とかみんなで力を合わせてやっていきましょう」と挨拶がありました。

続いては役員改選。誰もやりたがらないところではあります



が、支部長の絶妙な司会進行により、無事に役員が決定。その後、高橋会計による会計報告があり、渡部つよしさん（常任理事）による乾杯の発声で懇親会がスタート。話は参議院選挙のことや、ロシアによるウクライナ侵攻、建築業者が多いせいで、建築業界の様々な話などで盛り上がりました。

コロナ禍が続いていることもあり、中々集まることが出来ていなかったここ数年。「いつでも集まり、仲間を支援合うことが出来る民商でいよう！」と支部長の言葉で締めくくられました。

◎源泉税納付と算定基礎届

実務会終了

今年は7月5日（民商）、6日（直江津会場）の2日間、源泉税の上期納付事務と算定基礎届提出の実務会を開き、併せて23名の参加がありました。

源泉税の上期納付事務は、要領さえ理解すればそれ程手数の係るものではないので、今回は基礎的な考え方を織り交ぜながら学習も兼ねて実施しました。



そこで考え方の違いが発覚。何かという「還付未済」の考え方でした。経営者側としては、従業員への還付金が出た場合、前年の後期分の預り金から還付できない場合、可哀想だから事業所がその分を立て替えて払うケースが見受けられました。

だから、還付未済として今年前期分の預り金から引く1月の還付未済額は事業所の立替金の回収的な意味合いを持ちます。なるほど、結果は同じになるかもしれませんが、税務署側の考えとは違って、あくまでも事業所が還付未済額を立て替える想定はしておらず、翌期の各人の預かり税額から差し引き納税するという考え方なのです。後者だと従業員個別の管理が面倒なので、前者の方法で納税することにしたのかもしれませんが、あえて税務署側の考え方を指摘しておきたいと思えます。

そして昨年も書きましたが、納期限を守らないとペナルティのような意味合いで課される「不納付加算税」や延滞税、場合によっては納期の特例が取り消されることもあるので極力納期限は守りましょう。

《裏に続く》

上越民商第58回総会 共済会第35回総会

同日開催

日時 7月24日(日)午後1時半～

会場 市民プラザ(土橋)第1会議室

※懇親会はありませんが、会場にて50年以上の在籍会員(親子の継承含む)・40年以上の在籍会員への感謝状の授与と、記念品の贈呈を予定しています。但し、時間の都合で各々代表者への授与となります。個人へは総会后、支部役員からお届けすることになります。また、総会までに会員・読者など仲間増やしにも力を入れて取り組みたいと思います。ぜひ対象者を紹介してください。

上越市の第5次支援金 7月1日から受付開始

先月末に受付が終了した上越市の「第4次事業者経営支援金」が、また新たに第5次の支援金として復活。新型コロナウイルス感染症の影響により、今年5月～9月までの間に一定以上売上が減少した事業者を対象に、最大100万円を給付する制度です。比較対照する期間は令和元年の同月との比較です。申請期限は今年の11月30日までとなっております。

申請書類の肝は、法人ですと「事業概況説明書」の提出ですし、個人の白色申告者は「収支内訳書」の提出です。それと申請者には該当期間の「売上台帳」の提出が求められますので、揃えていない方は事前準備が必要です。

「収支内訳書」「法人事業概況書」は対税務署的には提出しなくても罰則はありません。ですから民商は、提出するしないは本人の選択としています。しかし、各自治体の支援金申請の添付書類に必



要だとなれば、用意しなければ支援金が貰えません。書類作成のための資料は、ちゃんと保管しておきましょう。

「参議院選挙」の結果について

今月10日に投開票が行われた参議院選挙。民商が支援していた森候補が残念ながら落選してしまいました。選挙戦を通じてご支持・ご支援・ご協力いただきました皆さん、大変ありがとうございました。

当日、投票箱の蓋が閉まると同時に出口調査の結果が出て、自民党候補の優位が伝えられ、まさか…と思いがらTVを注視していましたが、結果は変わらずでした。何という脱力感。何という無力感。何もする気が無くなり、ただ茫然と床に就きました。

翌朝のSNSに思想家の内田樹さんが、投票率が低かったことを差し引いても「国民にとって自公がやってきた政策が正しかったし、日本が衰微していくシナリオを選んだことになる。国民が一番割を食うことになるが、責任は国民が引き受けるしかない。それが民主主義だ」と書かれていました。

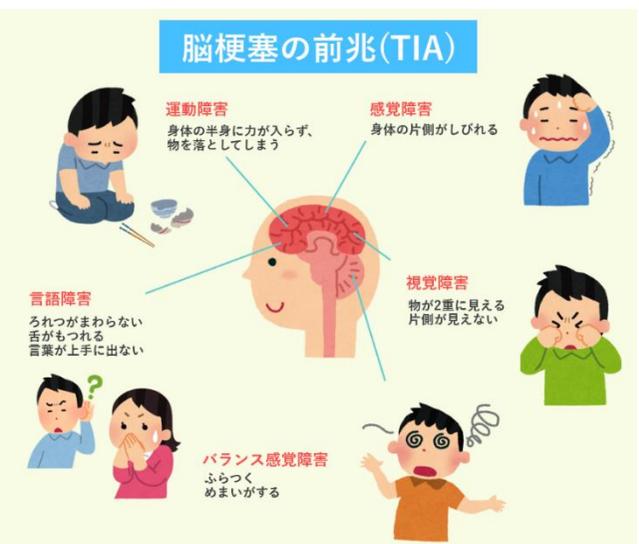


戦前を振り返った時、なんであの時反対しなかったのだろうと後悔しても、徐々に反対しづらい世の中にされてしまったという苦い経験があることも事

実です。選挙終盤に応援弁士の元総理大臣が大衆の面前で暗殺されるというショッキングな出来事が、言論封じに繋がらないように願うばかりです。舵取りが間違っていると思つたのなら、声を上げ選挙で政治に訴える。外国のようなデモ行進が出来ないなら、SNSでもいいので意見を書く。署名をする。今回は、自民党などの与党が勝利したことで、彼らの考える世の中に導かれるのだが、平和の世の中が遠ざかっていくような気がしてならない。

脳梗塞に注意!

最近立て続けに会員の奥さんが脳梗塞で倒れています。それもまだ老人とは言えない60歳代の女性です。今はよ



く言われるのが熱中症ですが、両方も小まめな水分補給が欠かせません。一気に暑い日が多くなり、脱水症状により、血液がドロドロになって血管が詰まり易くなるのだとか。初期の段階で前兆があるそうで、運動障害や言語障害など様々な前兆が発生するそうなので、見過ごさず軽視しないで早期に医者に行くことが大事だとのこと。熱中症や新型コロナウイルスも心配ですが、脳梗塞にも気を付けましょう。

